

# アドビ購入プログラム 官公庁対象表

最終更新日：2016年8月1日

アドビ システムズでは、以下に定義される官公庁対象組織に、官公庁向けアドビ購入プログラムを提供いたします。

カテゴリ	対象組織	
1 中央省庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房、内閣法制局、人事院</li> <li>・内閣府（宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会・警察庁）</li> <li>・総務省（公害等調整委員会、消防庁）</li> <li>・法務省（公安調査庁）</li> <li>・外務省</li> <li>・財務省（国税庁）</li> <li>・文部科学省（文化庁）</li> <li>・厚生労働省（中央労働委員会、社会保険庁）</li> <li>・農林水産省（林野庁、水産庁）</li> <li>・経済産業省（資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁）</li> <li>・国土交通省（船員労働委員会、気象庁、海上保安庁、海難審判庁）</li> <li>・環境省</li> <li>・防衛省</li> <li>・会計検査院</li> <li>・国立(こくりつ)と名のつく全ての機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央省庁の配下にある各局の単独名義でもご契約可能です。</li> </ul>
2 都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都庁、北海道庁、大阪府庁、京都府庁、各県庁（出先機関の場合も、庁等の名義で契約し、部署名を明確に記載してください）</li> <li>・都立、道立、府立、県立と名のつく全ての機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体名義、または役所（都庁、県庁等）名義でご契約ください。</li> <li>・「立」が入らない場合は、自治体名義で申請ください。</li> </ul>
3 市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市役所、各町役場、各村役場（出先機関の場合も、各役所の名義で契約し、部署名を明確に記載してください）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体名義でご契約ください。</li> </ul>
4 公共の施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立、町立、村立、公立と名のつく全ての機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立」が入らない場合は、自治体名義で申請ください。</li> </ul>
5 東京23区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特別区】</li> <li>・地方自治法で定められた、東京23区（出先機関の場合は各区役所名義で契約し、部署名を明確に記載してください）</li> <li>・区立と名のつく全ての機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所名義でご契約ください。</li> <li>・「立」が入らない場合は、自治体名義で申請ください。</li> </ul>
6 地方公共団体の組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地方公共団体の組合】</li> <li>・一部事務組合</li> <li>・広域事務組合</li> <li>・広域行政組合</li> <li>・広域連合</li> <li>・全部事務組合</li> <li>・役場事務組合</li> </ul>	
7 独立行政法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人として存在している全ての団体</li> </ul>	
8 国会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衆議院</li> <li>・参議院</li> </ul>	
9 裁判所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判所と名がつくものはすべて認めます。</li> </ul>
10 消防・警察機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体が設置した消防・警察組織（消防署、消防組合、消防本部、県警など）</li> </ul>	
11 公益法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人</li> <li>・公益社団法人</li> </ul>	
12 特別地方公共団体（一部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産区</li> <li>・地方開発事業団</li> </ul>	

カテゴリ		対象組織
13	公的医療機関	・ 医療法第三十一条で定められている「公的医療機関」
14	国際機関	<p>国際機関および国際機関の日本支部を対象とします。 例) 国際連合等条約を基に設立されている機関は国際機関とします。</p> <p>例外として、国際的に活動する団体として赤十字社等を認めます。条約を基に設立されている機関以外については弊社へお問い合わせください。但し、NPO（特定非営利活動法人）は含みません。</p>

※以下の団体、機関に対しては対象外といたします

右記各法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人</li> <li>※ただし、公的医療機関は適用対象となります。</li> <li>・ 宗教法人</li> <li>・ 特定非営利活動法人</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各国政府（在日大使館等も含む）</li> <li>・ 政党</li> <li>・ 株式会社、有限会社、合資会社</li> </ul>	

対象機関判定に関する内容のご不明点は、以下のアドビカスタマーサポート宛までお願い致します。なお、メールでのお問い合わせは対象機関判定に関する内容のみ受け付けます。それ以外の案件についての対応は行いませんので予めご了承ください。

アドビカスタマーサポート：DL-ACC [Licensing@adobe.com](mailto:Licensing@adobe.com)